

事 務 連 絡  
平成 30 年 12 月 14 日

各都道府県市区町村担当課 御中  
各指定都市担当課 御中

総務省自治行政局住民制度課

### 住民基本台帳事務に係る業務の委託について（通知）

住民基本台帳事務に係るシステムの開発、変更、運用、保守等の委託については、「住民票に係る磁気ディスクへの記録、その利用並びに磁気ディスク及びこれに関連する施設又は設備の管理の方法に関する技術的基準」（昭和 61 年自治省告示第 15 号）及び「電気通信回線を通じた送信又は磁気ディスクの送付の方法並びに磁気ディスクへの記録及びその保存の方法に関する技術的基準」（平成 14 年総務省告示第 334 号）において、第三者へ原則として再委託させないこと、再委託を認める場合にはその承認の方法や基準を契約等で明らかにすべきこと等、再委託の適正な実施の確保に向けた基準を定めています。また、平成 14 年総務省告示第 334 号の実施の内容については、毎年度各地方公共団体において実施いただいている「住民基本台帳ネットワークシステム及びそれに接続している既設ネットワークに関する調査票による自己点検」において確認いただいているところです。

今般、国税庁から課税情報のデータ入力を委託された事業者が、国税庁に無断でマイナンバーを含む個人情報の入力業務を再委託していた事案が公表されましたが（別紙）、住民基本台帳事務においても、マイナンバーを含む個人情報（特定個人情報）を取り扱うことから、安全管理を徹底する必要があるため、各地方公共団体におかれては、

- ・ 地方公共団体の許諾なく再委託が行われていないか
- ・ 地方公共団体の許諾なく再委託が禁止されていることが委託先との契約等で明らかとなっているか
- ・ 委託先への監査等、委託先への必要かつ適切な監督が行われる体制となっているか

等について、改めて点検し、特定個人情報の安全管理に万全を期していただきますようお願いいたします。

また、各都道府県におかれましては、この旨を承知の上、域内の指定都市を除く市区町村に周知いただくようお願いいたします。

連絡先

総務省自治行政局住民制度課  
館野係長、坂場係長、享保  
電話：03-5253-5517



平成30年12月14日

各位

会社名 システムズ・デザイン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 隈元 裕  
(コード：3766、東証 JASDAQ)  
問合せ先 取締役 岡本 芳明  
電話 03-5300-7800

## 受託業務における契約及び法令違反のご報告とお詫び

この度、当社が東京国税局及び大阪国税局より受託しておりましたデータ入力業務におきまして、その一部を契約及び法令に違反して、特定個人情報を含む個人情報（以下「個人情報」という。）の入力を外部業者に再委託しておりましたことが判明いたしました。また、本日までの間、当局との連携の下、内部調査を進めて参りましたが、その過程において、東京国税局及び大阪国税局以外の組織・企業から受託しておりましたデータ入力業務におきましても、契約ないし法令の違反があることが判明いたしました。

このような事態を招き、関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げますとともに、本件に関する対応について、以下のとおりご報告申し上げます。

当社としましては、この度のことを重く受け止め、その原因究明と今後の再発防止に努めてまいり所存ですが、関係当局の指導の下、現在、外部の専門家の協力を得て鋭意調査を行っており、詳細が判明次第、速やかに公表する予定です。

なお、後に述べますとおり、問題発覚後、当社は関係する全ての再委託先に対して調査を実施しておりますが、現時点において再委託先からの個人情報の流出の形跡や不正な利用の蓋然性は認められておりません。

### 1. 本事案の概要

#### ①違反が判明した経緯

国税局の監査により、当社の契約及び法令違反が判明いたしました。

#### ②違反の詳細

東京国税局、大阪国税局から受託しておりました「データ入力委託業務」におきまして、契約に反し、個人情報の一部を外部事業者に再委託しておりました。また、業務上での問合せや確認のために、スキャナーを使用して個人情報を含む資料134件を無断でイメージデータ化して保存等する従業員等がございました。なお、国税局が当社に委託したデータに関しては、下記2のような再委託先における海外センターへのデータ送信の事実は認められておりません。

#### ③受託した件数と再委託した件数

##### 1) 受託した件数

- ・東京国税局（2017年度・2018年度分）…1,034,115件
- ・大阪国税局（2018年度分）…354,607件

##### 2) 再委託した件数

- ・東京国税局（2017年度・2018年度分）…604,614件
- ・大阪国税局（2018年度分）…92,000件

### 2. 国税局以外の契約及び法令違反

国税局の監査により、当社の契約及び法令違反が判明した直後、当社内に調査委員会（※1）を設置して内部調査を進めたところ、業務終了分を含め、国税局以外にも契約違反ないし法令違反の再委託が

あったことが判明しました。再委託先のうち1社は、国内事業所において特定個人情報の分割及び暗号化処理を行った後、当該データを海外センター1か所に送信し、同センターにおいて入力業務を行っていましたが、同センターにおいては復号できない措置が施されており、特定個人情報が同センターから流出した形跡は認められておりません。

※1 調査委員会とは、原因究明と再発防止を目的として本年11月8日に設置  
(委員長：当社内部監査室長坂本徳明)。

### 3. 今後の対応

現時点までの調査の結果、再委託先からの個人情報の流出や不正な利用のおそれは認められておりません。外部からの弁護士を加えたデータ調査委員会を新たに設置（委員長：当社代表取締役隈元裕）し、株式会社フォーカスシステムズに委嘱して、専門的な検証を実施しております。

当社では、契約又は法令の違反のあった再委託は全て解消し、社内処理への切り替えを完了しております。外部再委託の適正性を一元的にチェックする新部署を既に稼働させており、今後一層の業務改善と社員教育を徹底することで再発防止に努めてまいります。

### 4. 今後の見通し

尚、今回の事態（受託業務における契約及び法令違反）による業績への影響につきましては、現時点で不明であります。業績への影響額が判明次第速やかにお知らせいたします。

### 5. 本件に対するお問い合わせ先

受付時間 平日 9時00分～17時30分  
システムズ・デザイン株式会社 管理本部  
TEL：03-5300-7800  
Email:sdcir@sdcj.co.jp

以上